

第三者評価結果

事業所名：ほうゆう保育園

A-1 保育内容

| | |
|--|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a |
| <p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に示されている理念に基づき、自園の保育理念である「子どもたちの幸せのために」を第一義とし、保育目標や保育方針を踏まえて作成しています。それぞれの年齢における養護・教育、食育面の発達過程、子どもの家庭状況や長時間にわたる保育時間、保護者への支援なども考慮に入れています。また、全体的な計画は、前年度の評価・反省、職員の意見をもとに施設長が作成し、その後、全職員で共有しています。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント> 保育室は、エアコンと床暖房を完備しています。各保育室には温度・湿度計測付き時計を設置していて、気候に合わせ、適宜温度調節をしています。「安全点検表」に基づき、クラスごとに、園内外、玩具の消毒を実施して衛生管理を徹底しているほか、可動式の棚などには、転倒防止用のストッパーを取り付けるなどして、安全に配慮しています。室内の手洗い場やトイレは、子どもに使いやすい高さや仕様にし、暖色系の蛍光灯にするなど、環境も工夫しています。玩具などは、子どもの年齢や発達に合わせて、担任が適宜入れ替えを行っています。保育室内には、保育者の手作りハウスを置き、静かに過ごしたかったり、休憩したい子どもが落ち着いて過ごせるよう環境を設定しています。また、玩具を置く棚には、写真を貼るなどして、子どもが自分で元の場所に片付けやすくする工夫も見られます。</p> | |
| <p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 子ども一人ひとりの発達状況に関しては、入園時の面談で子どもや家庭の状況を聞き取り、子どもの発達状況に応じた保育を行っています。また、家庭や子どもの状況に変化があったときは、気づきを職員間で共有し、一人ひとりの子どもに合わせた対応を心がけています。日常の保育においては、子どものペースに合った会話やスキンシップを通して、子どもとの信頼関係の構築に努めています。例えば、給食で苦手な食材があっても、「ひと口食べてみようか」などと声がけをし、挑戦できたら褒めるなど、小さな成功体験を大切にしています。必要以上に制止はせず、「～しよう」などと肯定的で具体的な行動につながるような言葉かけや、丁寧な対応を意識しています。職員には、年に2回、横浜市こども青少年局の「よりよい保育のためのチェックリスト」を基に、どのようなことが不適切保育にあたるのかについての園内研修をし、子どもへの接し方の振り返りを行っています。</p> | |
| <p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 基本的な生活習慣については、子ども一人ひとりの発達状況に応じて、家庭と相談しながら、少しずつ身につくようにしています。トイレトレーニングではクラスだよりを通じて、開始にあたり園で大切にしていること、家庭での姿も共有していきたいことなどを保護者に伝え、連携して取り組んでいます。トイレの失敗などは、子どもを責めることなく、速やかにおむつや下着を取り替え、子どもが「失敗しても大丈夫」という安心感をもち、意欲的に取り組めるようにしています。また、基本的な生活習慣を身につける大切さを伝えるために、手洗いなどは、まず職員がやってみせたり、室内の手洗い場にわかりやすいイラストで洗い方を表示したり、絵本、紙芝居などを使ってルールを伝えるようにしています。挨拶についても、まず職員が挨拶する姿を見せて、子どもも行動に移せるようにしています。普段の活動においては、静と動の遊びのバランスを意識し、配慮した保育を行っています。</p> | |
| <p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | b |
| <p><コメント> 運動会では、子どもが自分で踊りたいダンスを選んだり、発表会の劇では、自分のやりたい役をするなど、子どもが自主的、自発的に行動できるよう工夫しています。室内では、マットや巧技台を取り入れたサーキットやリトミックを取り入れて、活発に体を動かす遊びができるようにしているほか、3～5歳児は月に2回、外部講師による体育指導を行っています。3～5歳児は異年齢保育を行っており、室内ではブロックで大きな家を作ったり、屋外の砂場ではみんなで話し合いながら城を作ったりなど、協同的な活動をする事も多く、職員は肯定的な言葉かけをしながら保育を行っています。また、隣接する畑では、季節に応じた野菜を栽培し、夏にはカブトムシなどの飼育も行っています。3～5歳児クラスでは、道徳の時間を意識的に設け、社会的ルールや態度が身につくよう配慮しています。地域資源を積極的に活用し、子どもたちが社会体験を増やす工夫が望まれます。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 0歳児クラスでは、緩やかな担当制を取っています。個々の子どもの状況については、保護者との対話や個別日誌、連絡ノートから担当が把握し、必要に応じてその子にかかわる職員に伝えています。基本的にはそれぞれの担任がかかわりますが、子どもの安心・安定の姿に応じて、徐々にかかわる職員を増やしていき、どの時間でも子どもが安心・安定して過ごせるように配慮しています。日常の保育においては、子どもの様子や表情を見ながら、気持ちを察して言葉をかけるなど、応答的なかわりを心がけています。月齢や子どもの様子に応じて、1、2歳児ともかかわってあそべるよう、環境を構成しています。個々の家庭環境で、外部のサポートが必要な場合は、保護者からの聞き取りをしながら、外部機関へとつなげるようにしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 危険のないよう「安全点検表」を用いて、室内や園庭を整備し、保育者に見守られながら、子どもたちが自由に探索活動を楽しめるようにしています。室内や屋外での遊びでは、子どもと深いかわりのある保育者が子どもと一緒に遊びながら、ときには手本を示し、ときには気持ちを代弁して、友達とかかわって遊ぶ楽しさが感じられるように援助しています。普段から、0～2歳児はかわりをもちながら遊べるようにしていますが、園庭での遊びのときや、長時間保育のときは3～5歳児とも交流できるよう配慮しています。また、隣接した畑では、栽培活動を通して近隣の人たちとの交流も図っています。連絡ノートや送迎時の対話で家庭と情報共有をし、必要に応じて保護者と園長が面談をし、その子どもにかかわる職員には対面やチャットアプリで情報を伝えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 3～5歳児では、異年齢保育を実施していますが、特に養護的側面を必要としている3歳児に関しては、4、5歳児とは別に月間指導計画を作成し、丁寧な保育を心がけています。好きなキャラクターの玩具なども用意し、ブロック、ままごと、絵本などのコーナーで、一人ひとりが自分の好きな遊びを見つけて楽しめるようにしています。4歳児は、5歳児とともに活動することで、「できなかったことに挑戦したい」と、意欲的に活動し、夏祭りの準備で、みんなで目標に向かう姿がありました。5歳児は、劇遊びにおいて、最年長と自覚して積極的に参加していました。行事については、個々のやり遂げたという自信になるよう、園全体で取り組んでいます。子どもたちの活動状況は、園だより、クラスだよりなどを配信したり、登降園のときに保護者に伝えたりしています。小学校に関しては、5歳児の就学前に小学校のスクールカウンセラーが来園したり、電話で情報を伝えたりしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 車椅子での移動がしやすいように、入り口から園庭までがスロープになっているなど、極力段差のない設計になっています。障害のある子どもが在籍しているクラスにかかわる職員と園長が話し合いながら、手段の中でどのような支援をしていくかを決め、個別支援計画を作成しています。発達障害や聴覚障害の子どもを受け入れた場合には、個別の指導計画をもとに、見通しがもてるよう次の活動を写真で示し、廊下に矢印を貼るなど、その子どもの状況や活動内容によってその都度変更を加えながら配慮しています。また、特別な支援が必要な子どもの保護者には、日々の様子を口頭や個別チャットで伝えるほか、動画も配信し、週に一度面談を行い、園と家庭で保育の方向性や対応などを共有しています。外部の支援機関職員も定期的に来園するほか、年に1回は横浜市西部地域療育センターの巡回訪問も受けています。これらの情報は、全職員で共有し、子どもに同じ対応ができるように努めています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 子どもが1日の見通しをもって過ごせるよう、日々同じ流れで活動できるよう配慮しています。コーナーや寝転ぶのにも適した柔らかいマット、手作りハウスなどを配置して、ゆったりと過ごせる工夫をし、その日の子どもの状況や様子に応じて、過ごし方を考えています。16時半以降の延長保育時間は、0歳児から5歳児まで、同じ保育室での合同保育になります。3～5歳児には、通常保育時間とは違う少人数であそべる玩具を用意したり、0歳児は、マットを敷くなどした0歳児用のコーナーを設け、年齢に合った玩具を配置します。お迎えが18時半を過ぎる子どもには、軽食の提供があります。遅番の保育者への引き継ぎの際は、朝夕の子どもの受け入れ表に伝達事項を記入するとともに、口頭でも引き継ぎをしています。送迎時の保護者対応はなるべく担任がするようにしていますが、時間的に難しい際は、保護者とチャットや電話でやり取りをすることもあります。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 全体的な計画と年間指導計画に小学校との連携や就学に関する留意事項を明記し、それに基づいた保育を行っています。今年度は、10月と1月に小学校見学を実施し、小学校校庭の遊具で遊んだり、授業を経験することができました。5歳児の1月からは、子どもの体力や生活リズムを考慮しながら、午睡をなくしています。午睡にあてていた時間や朝夕の集いの時間を5歳児だけ別にして、学校生活の話などをし、不安なく期待をもって就学に臨めるよう配慮しています。保護者には、学校訪問や午睡時間の変更など、その都度チャットアプリで文章を配信しています。園長は定期的に、横浜市の保幼小交流事業において、保育園、幼稚園、小学校の職員合同ブロック研修会や打ち合わせなどに参加し、地域の幼稚園、小学校と交流を図っています。園長が中心となって担任とともに保育所保育要録を作成し、就学先の小学校には電話や対面で引き継ぎを行っています。</p> | |

| | |
|---|---------|
| A-1-(3) 健康管理 | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園で作成した「健康管理マニュアル」をもとに、「年間保健計画」を作成し、保育者が毎日健康チェックを実施しています。体調不良や事故が発生した場合は、フローチャートに基づき、保護者に速やかに連絡を取りながら、受診結果やその後の様子を電話やチャットアプリで共有し、病気やけがが治り、登園した際には、体調やけがの経過について確認しています。けがについては、「アクシデントレポート」を作成し、再発防止に努めています。一人ひとりの健康状態については「児童健康台帳」にまとめ、年度末には保護者に戻し、変更点などを記入してもらえよう依頼し、最新の情報を共有できるようにしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、入園時に保護者に伝えるほか、ポスターなどで啓発に努めています。室内には睡眠時の留意点を掲示し、0歳児は5分ごと、1歳児は15分ごとに呼吸の確認をしています。</p> | |
| 【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>健康診断については、健康診断・歯科検診。尿検査(3~5歳児)・身体測定を実施しています。健康診断の結果は、連絡帳や「結果表」で、保護者に通知しています。健康診断・歯科検診などの結果は、速やかに各担任に通知し、健康台帳に記載して保管しています。健康診断・歯科検診の結果は保健計画と連動させるようにしており、例えば歯科検診の行われる6月には、「歯の大切さを知る」をねらいとして食後のブクブクうがい習慣付けの取り組みを行っています。保護者に対しては、健康診断・歯科検診などの実施日にお迎え時の引き渡し職員から、口頭と文書で結果をお知らせしています。尿検査に関しては、結果が判明し次第、「尿検査結果のお知らせ」の文書を作成し、保護者に渡しています。</p> | |
| 【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに「対応マニュアル」を作成して、職員には入職時に配布するほか、各クラスに掲示し、マニュアルに沿った行動ができるようにしています。食物アレルギーへの対応においては、年に1回、保護者に医師が記入した「保育・教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導票」を提出してもらい、指導票に沿った除去食や生活上の配慮を徹底しています。配膳においては、トレーの色を変え、子どもの名札を置き、ひと目でわかるようにしています。給食ワゴン車に乗せて運ぶ際には、除去について職員と栄養士が確認しています。食事のときも、職員がそばについて見守り、万全を期しています。栄養士は「食育・アレルギー」の研修に参加後、研修で使われた資料に書き込みをし、研修報告書とともに、全員で共有しています。保護者に対してアレルギー疾患についての情報を、積極的に周知する取り組みができると良いでしょう。</p> | |
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>楽しい雰囲気です。食事ができるように、保育者が寄り添って言葉かけや援助を行っています。ときには、子どもたちが隣接した畑で栽培・収穫したミニトマト、きゅうり、スナップエンドウなどを、提供することもあります。それをきっかけに野菜への興味が深まったり、苦手の野菜に挑戦できるよう、援助や言葉かけもしています。食材については、地産地消を基本とし、食べやすい味付けや調理方法を工夫しています。食器は、子どもの年齢に合わせて食べやすく持ちやすいものを用意し、おかわりなどで量の調整をしています。年間食育計画を作成し、食育活動として、とうもろこしの皮むきやタケノコの皮むき、野菜の浮き沈み体験など、実際の食材に触れて感触を味わう体験もしています。保護者には、子どもたちに人気だった「ポークカレー」「あんバターサンド」などの給食レシピを配布して、好評を得ています。</p> | |
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>給食の献立は、施設長、担任、給食職員が参加する給食会議において、子どもの喫食状況を確認した上で検討し、その後の献立に反映しています。離乳食に関しても、給食会議で一人ひとりの子どもに適した大きさや切り方、硬さなどを検討します。特別な配慮が必要な子どもには、無理強いをせず、混ぜご飯に抵抗のある子どもには白米を提供するなど、保護者と相談し、給食会議を通して、個別に配慮することもあります。夏祭りの際は、焼きそばやとうもろこしなどを提供するほか、クリスマスなどの行事の際には、特別感のある行事食を提供しています。また、七草がゆ、恵方巻など、日本の行事食にも力を入れています。誕生月の子どもには、どんなものが食べたいかを聞き、リクエスト給食を提供します。また、近隣の畑で自分たちが作った野菜を、給食として提供することもあります。衛生管理計画書を作成し、職員には常に周知、徹底し、見直しを行っています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保護者との情報交換においては、連絡ノートや送迎時の会話、個別のチャットアプリを通じて、家庭と園での様子を共有しています。0~2歳児クラスは、子どもの家庭及び園での様子を連絡ノートに毎日記載し、内容に応じて送迎時に直接または、個別のチャットアプリで相談などに対応しています。3~5歳児クラスは、保護者が、家庭での状況や要望事項を必要に応じて連絡ノートに記載したり、送迎時に、チャットアプリ、電話などで、子どもの様子を相互に確認したりしています。行事の際は、写真や動画を配信し、行事を通して成長した点などを、園だより、クラスだよりで配信しています。家庭の状況や保護者との情報交換は、個別日誌に記録するほか、職員と話し合った内容などは、職員会議録にも記載しています。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>温かい雰囲気の中で保護者とかかわり、保護者との信頼関係を築くことを心がけています。保護者の相談に関しては、面談希望票を提出してもらい、就労などの個々の事情に配慮して、保護者と相談の上日時や時間を決めています。来園が難しい場合などは、電話や個別チャットでも相談に対応しています。日常的な相談に関しては、担任が対応しますが、センシティブな内容などは園長が対応したり、食や栄養に関することは栄養士が対応するなど、園の専門性を生かした取り組みを行っています。相談の内容によっては、横浜市西部地域療育センターや横浜市西部児童相談所など、外部の関係機関と連携を取る体制も整えています。担任がその場で即答できない相談内容であったときは、保護者に期限を伝えた上で園長に相談し、適切に助言するようにしています。</p> | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>虐待の早期発見や早期対応に関しては、登園時や日常の保育における留意点を職員に周知しています。登園時には、子どもや保護者の様子をよく見て、虐待の兆候を見逃さないようにしています。また、保育中は、子どもの表情や体調に留意し、衣類を着替える際に、異常がないかを確認しています。登園時の健康チェック、保育中の子どもの様子、連絡ノートや個別チャットアプリの内容や保護者の様子など、気になることがある場合は、職員専用グループチャットで今後の対応や留意点も含めて共有しています。虐待が疑われる場合は、園で作成したフローチャートに基づき、児童相談所など関係機関と連携し、その連携の状況もリアルタイムで全職員が共有します。また、過去の事例は、個別にまとめて保管し、参考資料として、職員はいつでも閲覧できるようにしています。園長が虐待防止に関する外部研修を受講し、職員に内容を周知するなどして、虐待の早期発見及び対応方法の習得に努めています。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|--|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>職員は、年度初めに各自が保育実践における年間を通しての目標を設定し、保育の改善、質の向上に取り組んでいます。年度末に園長とともに振り返りを行い、「自己評価」を行っています。自己評価の目標や反省に基づき、栄養士、事務、園長とクラスごとにミーティングを行い、学びや意識の向上につなげています。また、日々の保育においても、各クラスで日案ではその日ごと、週案では週末、月間指導計画では月末、年間指導計画では4期に分けた期ごとに振り返り、評価・反省を行っています。評価・反省には、子どもの育ちや意欲、活動の過程も取り入れるようにし、園長が記入を確認しています。各保育者の現状を鑑み、総合的な園の自己評価を、園長が作成しています。</p> | |